

# 臼杵市

## こどもまんなか応援サポーター宣言

臼杵市は、大分県と県内全市町村で、「こどもまんなか応援サポーター」の合同宣言をしました。

令和5年4月に創設された「こども家庭庁」 が掲げる、『こどもたちのために何がもっともよいことかを常に考え、こどもたちが健やかで幸せに成長できる社会を実現するという「こどもまんなか宣言」』 の趣旨に賛同し宣言をしました。

臼杵市では、これを踏まえ、次の方針を掲げ様々な取組みを実践します。

#### 方針

こどもに優しく 子育ての喜びを実感できるまちづくり

#### キーワード

妊娠期からずつと見てもらえる安心感・幸福感

妊娠期から出産・子育で期まで切れ目のない子育で支援や相談を一体的にワンストップで行う臼杵市子ども・子育で総合支援センター「ちあぽーと」を中心に、関係機関との連携を強化し、すべての妊産婦・子育で世帯・こどもを全力で応援し、こどもの最善の利益を最優先に捉え実践していきます。

また、こどもを望む方の希望が叶うよう不妊治療費の助成を行い経済的負担の軽減も行います。

臼杵市は、安心してこどもを産み育てることができる環境づくりに積極的に 継続して取り組みます。

2023年9月1日

臼杵市長 中野五郎

#### ◆ 具体的アクション (令和5年9月1日現在)

- ①妊娠期から出産、子育で期の切れ目のない伴走型支援の実施
- ②安心して出産を迎え、こどもの健やかな成長・発達のための支援の実施
- ③子育て世帯への経済的負担の軽減の実施
  - ◆不妊治療費の助成(1組夫婦で年度10万円上限。年齢・所得制限なし)
  - ◆妊産婦への支援(妊産婦健診・医療費助成・産後ケア)※交通費助成検討
  - ◆子ども医療費の助成(現行15歳まで入院・通院・調剤費無償)
  - ◆幼児教育・保育の向上と充実
  - ◆保育料の無償化・副食費一部助成



- ◆病児・病後児保育の安定運営と利便性向上(ICT導入)※送迎支援導入予定
- ◆こどもや保護者の困りの内容に応じた相談支援
- ◆児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応
- ◆その他、母子保健分野及び児童福祉分野が連携した様々な取組み

### ◆ 市民・企業・各法人・各団体等の皆様

臼杵市民の皆様をはじめ、市内の企業や事業所、各種団体、法人の皆様方に おかれましては、この宣言をご理解の上、趣旨にご賛同いただき、「こどもまん なか応援サポーター」として宣言していただければ幸いです。

また、企業等の皆様には、育児休業(男性含む)の取得促進など<mark>「仕事と子育ての両立」支援や子育でに優しい社会づくりの取組みを実践</mark>していただくようお願い申し上げます。

なお、宣言を行う際は、「こども家庭庁」のHPを参考にしてください。

【こども家庭庁HP「こどもまんなか応援サポーター」】

https://www.cfa.go.jp/policies/kodomo-mannaka/ouen-supporters/

